

明治政府の国民教化政策に対する大衆芸能の対応

— 講談を例として

報告者：目時美穂（特別研究員）

明治の講談

安価で気楽に楽しめる庶民の娯楽

+

大衆に開放された情報の発信源としての役割



図 1 「世間坊賤丸講釈図」(国立劇場所蔵)

二代目松林伯円

伯円、明治期の講演の様子。

西洋の演説スタイルをイメージして、釈台、座布団を、テーブル、椅子にかえた。

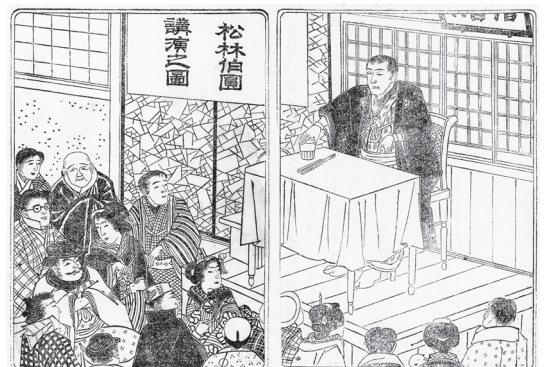


図 2 左：『新編伊香保土産』(第三編三冊、松延堂、明治 12 年)
右上 宮武外骨『明治演説史』(有限社、大正 15 年)
右下：松林伯円演『情の世界廻転燈籠』(上田屋、明治 20 年)

略年譜

天保 5（1834）年 1 歳（以下数え年とする）
下館藩郡奉行手島助之進の 4 男として生まれる。

天保 13（1842）年 9 歳
8 月、彦根藩 20 俵 3 人扶持向谷家に養子に行く

弘化 3（1846）年 13 歳
11 月 22 日、彦根藩より隠居願を受理。隠居

嘉永 4（1851）年 18 歳（暫定）
向谷家をでて、伯父、若林市左衛門義壽の世話になる。
若林義行を名乗る

嘉永 6（1853）年 20 歳（暫定）
伊東潮花に弟子入りする。芸名、花郷
伊東潮花のもとを破門される
東流斎琴調の弟子となる。芸名、調林
このころ、市川小団次と知己を得る
神田今川橋の席亭松本で、創作講談「鬼神お松」を読
んで名をあげる
※伯父の芸歴談から計算するとこの年代になるが、1 年間の出
来事とは思われないので、暫定とする

安政元（1854）年 21 歳
初代伯父の芸養子となって 2 代目松林伯父を襲名

安政 2（1855）年 22 歳
10 月 2 日、安政の大地震に罹災。初代伯父死去
このころ、どろぼうを主人公にした講談を読み、市川
小団次、河竹黙阿弥とともに「どろぼう三幅対」とよ
ばれて、巷の人気をさらう

明治元（1868）年 35 歳
明治維新。「八丁あらし」の異名をとる人気

明治 2（1869）年 36 歳
『安政三組盃』をはじめて講演する

明治 5（1872）年 39 歳
4 月、明治政府、教部省から三条の教憲を布達

明治 6（1873）年 40 歳
7 月 30 日、浅草奥山での新聞訓読に訓読師として参
加する
11 月、『天保六花撰』をはじめて講演する
このころから、ざんぎり頭、洋装で、高座にテーブル
を置き、新聞ネタをもとに講演をはじめ

明治 9（1876）年 43 歳
9 月 1 日より横浜富竹亭で「米櫃事件」を読む
12 月 10 日、妻滝川錦蝶との娘、こまジフテリアによ
り死去、4 歳。滝川錦蝶とはのち離婚

明治 10（1877）年 44 歳
2 月、西南戦争勃発

明治 12（1879）年 46 歳
3 月、小説『新編伊香保土産』（松延堂）刊行

明治 18（1885）年 52 歳
4 月 17 日、神道大講義に任じられる
9 月、吉原引手茶屋下駄万字の次女まんと結婚
10 月、上野広小路の本牧亭で『安政三組盃』の速記
が行われる

明治 19（1886）年 53 歳
2 月、山県有朋の沖縄視察に随行する

明治 22（1889）年 56 歳
10 月 5 日、改良演芸会（友楽館）落成

明治 25（1892）年 59 歳
7 月 9 日、鍋島侯爵邸にて明治天皇の御前で講談を披
露

明治 29（1896）年 63 歳
『百花園』に「明治叛臣伝」の速記を連載

明治 31（1898）年 65 歳
『有喜世の花』に「上野の戦争」の速記を連載

明治 34（1901）年 68 歳
富竹亭に出演中たおれる
12 月 27 日、松林右門三代目伯父襲名披露
芸名を松林東玉と改め、神奈川県鶴見町に隠居所をも
うけて移り住む

明治 35（1902）年 69 歳
3 月 15・16 日、常盤亭で大演芸会を開催

明治 36（1903）年 70 歳
5 月、3 代目伯父を襲名した右門が講談師なかまの賭
博を密告したとされ、講談組合を除名される

明治 38（1905）年 72 歳
2 月 8 日、早朝 3 時、死去。翌日、鶴見で仮葬儀
28 日、本葬儀。浅草の覚音寺に埋葬される

明治政府の国民教化政策

明治政府による大衆芸能利用のもくろみ 2つ

① 国民の道徳涵養のために大衆芸能を利用

明治5年5月17日から22日にかけて、大衆芸能の代表者、出頭を命じられる。

能狂言ヲ始メ音曲歌舞ノ類

能狂言ヲ始メ音曲歌舞ノ類ハ人心風俗ニ関係スル所不少候ニ付左之通各管内営業之者共ヘ可相達事

一能狂言以下演劇之類御歴代之 皇上ヲ模擬シ上ヲ褻瀆シ奉リ候體ノ儀無之様厚ク注意可致事

一演劇之類専ラ勸善懲惡ヲ主トスヘシ淫風醜態ノ甚シキニ流レ風俗ヲ敗リ候様ニテハ不相済候間弊習ヲ洗除シ漸々風化ノ一助ニ相成候様可心懸事

一演劇其他右ニ類スル遊芸ヲ以テ渡世致シ候者ヲ制外者抔ト相唱ヘ候從來ノ弊風有之不可然儀ニ候條自今ハ身分相應行儀相愼ミ管業可致事

「東京日日新聞」明治5年8月25日付

② 国の方針を国民に浸透させるため利用

三条の教憲

第一條

一、敬神愛國ノ旨ヲ体スヘキ事

第二條

一、天理人道ヲ明ニスヘキ事

第三條

一、皇上ヲ奉戴シ朝旨ヲ遵守セシムヘキ事

(明治5年4月)

天皇を中心とした国家神道を奉じる中央集権国家であることを国民にすり込ませる目的。
十一の兼題、十七の兼題（細則）をさだめ、民間から登用した教導によって国民に敷衍。



大衆に伝搬能力の高い大衆芸能の役者や芸人を教導として利用

大衆芸能（伯円）の態度＝協力を示し、みずからの芸域を広げるきっかけに

明治初期の大衆教化というようなことを上から押し付けていくやり方、明治教学思想というものを普及化していくということに呼応しながら、何もこれは体制に順応するというのではなくて、新しい芸域の展開として彼は受け止めてゆくわけです

(尾崎秀樹の講演「二代目松林伯円祭」(上野本牧亭、昭和50年2月12日開催) 私家版録音CD)

文明開化（解放された教育と情報）

幕末に締結した不平等条約改正のために、日本を「文明国」、国民を「文明人」として欧米諸国に認めて貰わねばならないという新政府側の事情



学制の発布や新聞の普及をうながす

新聞の聚覧所の設置

＊ 講談界は訓読会を催して協力

自由民権運動の時代

大衆の政治演説趣味の流れに乗る講談

講釈は大衆の嗜好風習を一半以上の生命としてゐるから、大衆が政治熱にうかされて自由民権で騒ぐと講釈も幾分これに釣られる。釣られずとも事実問題として、当時一代を風靡したからは政治熱と全然没交渉な講釈ばかりしてゐたのでは、大衆の支持を失ふばかりだ。だからいやでも応でも政治熱にふれた話をしなくてはならぬことになる。

（柳田泉「政治講談事始」『随筆 明治文学1』平凡社、2005年）

明治政府による民権運動弾圧

明治5年（1872）	改正出版条例		
明治8年（1875）	新聞条例 讒謗律	明治7年（1874）	民選議院設立建白書
明治13年（1880）	集会条例 ・政治演説会を行うには開会3日前に事項、演者の氏名、住所、開催場所、日時を記し、警察署に届出、認可を得なければならない。 ・警察は開催された演説会を警察官に監視させることができ、演説の内容が届け出たものを逸脱したとき、公安に害があると判断したときなどは解散を命ずることができる。 ・結社する者は事前に社名、社則、会場、社員名簿を警察署に届け出、認可を受けなくてはならない。	明治14年（1881）	自由党結党
明治15年（1882）	改正集会条例 ・臨監の警察官が解散を命じた演説者に対し、地方長官の命をもってその管内で1年以内、内務卿の命をもって全国で、政治演説を行うことを禁ずることができる。 ・結社における支社設立の禁止。		立憲改進黨結党 福島事件
明治16年（1883）	新聞紙条例改正		

言論の圧迫が、甚しくなつて来れば、何とかして、其取締を、潜り抜けよう、といふ考が起るのは、一般の人情であるから、政府者の方で、思ひも付かない、工夫をして、何うか、斯うか、自分の考へた事だけは、一般の人に吹込む、と、いふ事はする。明治十六七年時代の、言論に対する、圧迫は、逆も今後に於いて、見る事は、出来ぬであらうが、又、其取締を、受ける者が、巧に取締の、罅を破つて、政府攻撃の目的を、果して居たのだから、面白い。

(「半生の回顧」『伊藤痴遊全集』統十二巻、平凡社、昭和6年)



伊藤痴遊

(慶応3～昭和13年)

本名：伊藤（井上）仁太郎

横浜生まれ。15歳で自由党に入党。星亨に師事する。明治18年、名古屋で集会条例に違反して逮捕、明治19年、静岡事件に連座して逮捕、明治21年、秘密出版事件で星亨とともに逮捕。いずれも数カ月で釈放された。その後、収監中の同志援助の資金を集めるため、本職の講談師となり、政治講談の新分野を切り開く。昭和3年、初の普通選挙で衆議院当選。



講談師の鑑札をとって、芸人としての肩書きを隠れ蓑に演説をはじめた民権家たち

坂崎紫瀾

(嘉永6～大正2年)

芸名：馬鹿林鈍翁

明治14年、高知県で講談師の鑑札をとって、「東洋一派民権講釈一座」の名で興行。2回目にして、官憲の妨害にあって失敗。罰金、禁固刑に処される。



奥宮健之

(安政4～明治44年)

芸名：先醒堂覚明

土佐出身。明治15年、自由党に入党。講談師となって自由民権を説く。明治17年、名古屋事件に連座して無期徒刑。明治29年釈放。明治44年、大逆事件の被告とされ死刑（53歳）。

奥宮健吉

芸名：森林黒猿

奥宮健之の次兄。弟と政治講談をやって人気を得た。晩年は公証人として静かな余生を送った。

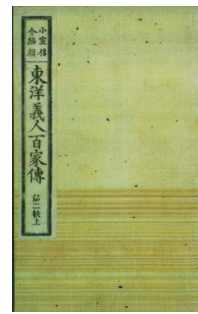
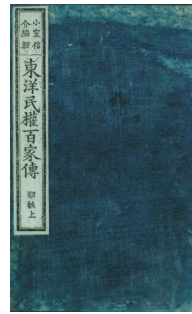
関係者の逮捕により、数年のうちに自然消滅に追い込まれた。

『東洋民権百家伝』

小室信介
号：案外堂



嘉永5年うまれ、小室信夫の女婿。28歳で大阪日報の社長をつとめる等、関西方面の新聞界で活躍。明治16年、上京して「自由新聞」の客員となり、明治17年に創刊された「自由燈」の編集にたずさわる。同年末に外務省に奉職し、京城公使館に勤務。翌年に帰国後、病死。享年34。



『東洋民権百家伝』 初帙

明治16年8月28日、自由新聞社内案外堂（発売）

『東洋義人百家伝』 第二帙

明治17年1月31日、絵入自由出版社（発売）

『東洋義人百家伝』 第三帙

明治17年6月30日、見光新聞社

★第二帙以降、検閲のため、題名を「民権」から「義人」に変更している。

伯円、自由民権を読む

『東洋民権百家伝』を読む

11月2日から 両国の福本亭で、「文珠九助伝」（近江奉行堀家の苛政を直訴し刑死した人物伝）を読む。

12月1日 同作を「春色桃山奇談」と題して読む。

12月22・23日両日 神田の白梅亭で「戸谷新右衛門伝」を「高野山峰の夜嵐」と題して読む。

小室信介著「戸谷新右衛門」（『東洋民権百家伝』初帙上）

世の為め国の為め人の為に理の為に、名誉をも利益をも財産をも子孫をも顧みず、わが一命を塵より軽んじて、盤石よりも重かるべき圧制に撓まず折れず、終に志を達せし仁人義士、今のいはゆる民権家てふもの

嗚呼我自由ノ有朋ナル新右衛門君ヨ。我民権ノ知己タル新右衛門君ヨ。自由ノ為メニ一身ヲ犠牲ニ供シタル新右衛門君ヨ。民権ノ為ニ痛楚ヲ顧ミザリシ新右衛門君ヨ

高野山が寺領の農民の
年貢米を容量の多い讃
岐升で計測
↓
増税にあえぐ村民

寺社奉行所に直訴す
るため江戸へ出発

直訴成功
訴えを聞き入れられる
高野山に引き渡される

石籠詰の私刑
にあって死亡

戸谷新右衛門と云ふ義民がありまして高野山の陰謀又は悪事を江戸表寺社奉行土屋相模守へ訴訟をいたして遂に其身は非業の死を遂げましたお話だが二十三歳を一期と為て斯の如き良民が世にも稀なる残酷なる処刑に逢つて此世を捨てたと云ふ憐れにも又勇ましく末世の農民の亀鑑とも相成るべきお話しであり升

松林伯円演「義民の末路」（『百花園』第171から173号、明治29年6月5日から7月5日）

結論

自由民権の理解者か政府の協力者か

自由党を養成するは先づ下民より始むとの趣意と見えて自由党には此頃頻りに講釈師をして自由を説かしめんと目論見中と聞きしが若し之が成就して自由党講釈師部なる者でも置かれたならば松林伯円杯は真先に部長にでも撰挙せらるゝならん

(「明治日報」明治15年6月4日付)

大衆からは自由民権の理解者として目される一方で、明治政府からは政府からは国民教化に対する功績を認められる。



大講義の正装をした伯円

(『都にしき』第8号、錦華社、明治29年6月)

昆布か鯉節のダシのやうに滲み出て、聴衆の精神の肥料に

高座に上つて講釈を読むにしても、国民教化といふ事を常に心掛けてゐた。それも、露骨にその気振が出ては、無味乾燥なものとなるし、第一気障で仕様がなことになる。その点、伯円は実に大人物であつたと思ふ。自分は飽迄芸人の立場で、読むものは如何にも面白い。しかし肚の底には大衆教化といふ事をチャンと心掛けてゐる。だから、これが、芸の間に、ホンの少しづつであるが、最も有効に、昆布か鯉節のダシのやうに滲み出て、聴衆の精神の肥料になるやうになつてゐた。

(悟道軒円玉「名人『泥棒伯円』を語る」『雄弁』二十五卷十二号、昭和9年)